

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 7 月 3 日

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 晴 貞

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 淵 康 文

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目20番10号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 淵 康 文

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社
大阪市中央区釣鐘町二丁目 4 番 7 号
西松建設株式会社 中部支店
名古屋市東区泉二丁目27番14号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき4円 総額1,108,988,164円

ロ 効力発生日

平成24年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、近藤晴貞、水口宇市、前田亮、鈴木堂司、澤井良之、小森孝男、高瀬伸利、齊藤勝昭、逢坂貞夫を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、藤井利侑、羽村亘、松田利之を選任するものであります。

第4号議案 監査役の補欠者2名選任の件

監査役の補欠者として、高野康彦、佐藤信昭を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	178,242	401	196	(注)1	可決(98.87%)
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
近藤 晴貞	175,273	3,401	196		可決(97.20%)
水口 宇市	176,056	2,533	281		可決(97.64%)
前田 亮	176,572	2,017	281		可決(97.92%)
鈴木 堂司	175,598	2,991	281		可決(97.38%)
澤井 良之	175,922	2,667	281		可決(97.56%)
小森 孝男	176,042	2,547	281		可決(97.63%)
高瀬 伸利	176,012	2,577	281		可決(97.61%)
齊藤 勝昭	176,193	2,481	196		可決(97.71%)
逢坂 貞夫	175,969	2,705	196		可決(97.59%)
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
藤井 利侑	176,216	2,420	196		可決(97.75%)
羽村 亘	176,113	2,523	196		可決(97.69%)
松田 利之	177,873	763	196		可決(98.66%)
第4号議案 監査役の補欠者2名選任の件				(注)2	
高野 康彦	178,088	561	196		可決(98.78%)
佐藤 信昭	177,973	676	196		可決(98.71%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、全ての議案は可決要件を満たしたため、会社法上適法に決議が成立しております。

よって、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。